

スチュワードシップ活動の取組状況に関する自己評価について

2026年3月

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」といいます。）は、2014年8月29日に、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明し、当社取組方針に則りスチュワードシップ活動に取り組んでおります。当社は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド（以下「運用委託先」といいます。）に日本株式の運用権限を委託しています。実際のスチュワードシップ活動は当該運用委託先において運営し、当社はその運営状況を監視・監督しています。

今般、2025年1月から12月末までの期間における、当社および運用委託先における取組方針等の実施状況について自己評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。

■スチュワードシップ活動に関する基本方針の策定と公表（原則1）

当社は、当社取組方針における原則1に基づき、以下のスチュワードシップ活動に関する基本方針を策定し、公表しております。2025年も基本方針に基づきスチュワードシップ活動を行いました。

スチュワードシップ活動責任を果たすため、公開情報を基にした企業分析、投資対象企業との継続的な目的を持った対話（エンゲージメント）、議決権の行使を重視します。

投資対象企業に対する詳細な調査において、以下の点に着目します。

- ・企業が長期にわたって継続するために必要な収益力
- ・資本効率の改善
- ・各事業の投資リターンを考慮した最適な資本構成や資本配分
- ・厳しい競争を勝ち抜くために必要な経営陣の能力と姿勢
- ・環境や社会活動における潜在的なリスク
- ・株主利益を重視した質の高いコーポレート・ガバナンス

加えて、経営陣との対話（エンゲージメント）を通じて、投資対象企業による株主価値の増大と持続可能な収益の達成を支援・促進します。

■利益相反についての明確な方針策定と公表（原則2）

当社は、利益相反管理に関する明確な方針として利益相反管理規程を定め、適宜見直しを行っております。利益相反管理規程等については、当社ウェブサイトにて公表しており、以下のリンクよりご覧になれます。

[利益相反管理規程](#)

[議決権行使ガイドライン](#)

また当社において利益相反管理の観点からスチュワードシップ活動の検証を行い、問題がないことを確認しました。

■ 投資対象企業の状況の的確な把握（原則 3）

対話（エンゲージメント）や議決権行使は、運用プロセスの一環と捉え、運用チームが直接関わり責任を負う体制となっています。

また ESG については、運用チームが重視する持続可能な企業収益に影響を与える重要なリスクを評価する際に考慮します。その重要なリスクを評価する際には社内および外部から得た情報を活用し、顧客利益のために投資対象企業との対話（エンゲージメント）を行い、議決権を行使します。

ガバナンス体制については、スチュワードシップ活動全般を統括的に監視するスチュワードシップ委員会を開催し、同委員会において取組方針等の実施状況の定期的な評価を行いました。

■ 投資対象企業との対話（原則 4）

投資対象企業における中長期の本源的価値に影響を及ぼす重要な要素（ESG リスクを含む）について対話（エンゲージメント）を行っています。以下は、2025 年における活動内容の例です。

1. ガバナンスリスクに関する対話（エンゲージメント）

- 取締役会の独立性を高める観点から、社外取締役の人数をさらに増やすことが望ましいとの考えを伝えました。
- 2027 年までに完工予定の海外不採算プロジェクトについて対話を行いました。特に受注や入札段階において、売上高の拡大よりも利益率に重点を置いた意思決定の必要性について意見交換を行いました。また、今後業績が改善した際の自己株式取得を含む株主還元方針についても対話を行いました。
- 重要業績評価指標(KPI)に連動した役員報酬や事業ポートフォリオの再編について意見交換を行いました。
- 資本配分戦略について対話を行い、特に具体的な目標を伴う株主還元方針設定の必要性について意見交換を行いました。
- 低収益事業に対する経営方針について議論しました。経営陣からは、当該事業の抜本的なコスト削減を年度内に完了し、高収益体質に回帰していく見通しとの説明を受けました。
- 株主還元方針および最適な資本構成（自己資本比率）について意見交換を行いました。
- 資本配分戦略について対話を行いました。不採算が続く海外合弁会社の出資比率に対する経営方針について確認しました。また、国内の不採算事業の再編と高い成長が見込める新事業へ資本を集中的に配分していく方針について説明を受けました。
- フリーキャッシュフロー（FCF）および資本配分戦略について対話を行いました。先端事業への積極的な投資計画などが FCF に与える影響について確認しました。また政策保有株式の縮減によって得た資金を株主還元配分する方針についても確認しました。
- 低収益事業および不採算事業について対話を行いました。長期的に収益改善が見込めない事業については撤退も含めて検討することが企業価値向上の観点から必要である、との考えを

伝えました。経営陣からは取締役会で検討する旨の回答を得ました。

- 資本配分戦略について継続的な対話を行いました。株主還元方針を経営陣の KPI に採用することの重要性について意見交換を行いました。サステナビリティに関する KPI が CEO の役員報酬に連動していないことについて意見交換し、企業側も今後改善すべき課題として認識していることが確認できました。
- 資本配分戦略について対話を行いました。特に設備投資計画に対する規律や設備投資案件から適切なリターンを確保するための経営方針について議論しました。
- 資本配分戦略および事業再編計画について対話を行いました。具体的な計画や経営陣の KPI、ならびに企業価値向上のためのコア事業の明確化について意見交換を行いました。
- 迅速な政策保有株式の解消やグループ再編が企業価値向上につながるの考えを伝えました。
- 事業再編への取り組みや業務効率化を通じた米国事業の収益改善計画について説明を受けました。また資本配分戦略については、生産ラインの自動化に向けた投資計画を進めつつ、株主還元を拡充する方針が示されました。
- 資本配分戦略について長年にわたり経営陣との対話を継続してきました。しかしながら、親会社の支配力が自社株買いなど資本効率改善に向けた資本戦略の実現を難しくしていることが明確になり、さらなる対話の継続は困難であると判断し、売却を行いました。
- 中期経営計画で掲げた新工場建設計画について対話を行いました。過去の設備投資水準に比べて極めて大きな規模であったことから、資本効率の観点から見た最適な投資規模や潤沢なキャッシュも考慮した株主還元の余地について意見交換しました。経営陣からは設備投資計画の一部見直しおよび株主還元の拡充など、前向きな説明を受けました。
- 国内事業再編や海外 M&A 戦略を中心に最適な資本配分について意見交換を行いました。
- 資本配分戦略や株主還元方針、自己資本比率（ROE）の改善を掲げた中期経営計画について対話を行いました。株主還元方針を経営陣の KPI に採用することの重要性について意見交換を行いました。

2. 環境リスクに関する対話（エンゲージメント）

- 温室効果ガス排出量（スコープ 1 とスコープ 2）について 2050 年までにネットゼロを達成する目標を掲げており、その取り組みについて対話を行いました。本社における再生可能エネルギー由来電力の利用や海外拠点での太陽光発電設備の設置、事業所における電力契約の見直しなど具体的な活動について説明を受けました。また、自社の温室効果ガス排出を抑えるために、炭素に対して独自に価格付けをする「インターナル（企業内）・カーボンプライシング」の導入に向けた検討も進めていることを確認しました。
- 生態系の保護や生物多様性の維持については、各建設現場において顧客であるプラントオーナー主導で進められており、各国・各地域の規制を遵守した形で実施されていることも併せて確認しました。
- 気候変動対応について対話を行いました。自社発電の割合や購入電力に占める再生可能エネ

ルギーの割合が少ないことから、温暖化ガス排出量削減に向けた手段が限られており、2050年までのネットゼロ達成について慎重な姿勢であることを確認しました。一方で、再生可能エネルギー関連プロジェクトへの参画を進めるとともに、エネルギー効率の改善や再生可能由来電力の調達割合を段階的に高めていく方針についても説明を受けました。

- 温室効果ガス排出量削減に必要となる設備投資計画と株主還元方針について対話を行いました。環境対応に向けた中長期的な投資と資本効率との両立が重要であるとの観点から意見交換を行いました。
- タイヤ性能と寿命維持のために使用している老化防止剤や路面摩耗粉塵などの環境汚染物質に関する対策や代替素材の開発状況について対話を行いました。
- 気候変動対応に関して対話を行いました。2050年までのネットゼロ達成および2030年までに温室効果ガス排出量を63%削減する目標について説明を受けました。また、部品メーカーなどの取引先とも連携し、サプライチェーン全体で排出削減に取り組んでいることも確認しました。
- サステナビリティ・ファイナンスの取り組みについて対話を行いました。2024年度実績として約1.9兆円のサステナビリティ関連融資を通じて、環境課題や社会課題への取り組みを支援したとの説明を受けました。環境分野では、環境課題を解決するための革新的な技術開発投資が先行している企業への融資は限定的である一方、中小企業の脱炭素化支援や大手電力会社に対する融資を通じて、日本の脱炭素化実現に貢献していることを確認しました。
- 温室効果ガス排出量削減（特に投融資先企業の排出を指すスコープ3）への取り組みについて対話を行いました。2024年度実績として、スコープ3における重要セクターを定め、その排出量の7~9割を占める約100社の取引先企業と対話を通じて、着実な排出削減を確認した一方で課題も確認できたとの説明を受けました。また、2030年度までに累計で100兆円のサステナブルファイナンス目標を掲げ、そのうち50兆円を環境・気候変動対応に充てる計画について説明を受けました

3. 社会リスクに関する対話（エンゲージメント）

- 永久化学物質のリスクについて対話を継続しています。企業からは、自然や人体の中で分解されにくく、健康に悪影響を与える永久化学物質の生産をこれまで一度も行っていないとの説明を受け、リスクは限定的であることが確認できました。
- サプライチェーンにおける人権課題と強制労働および労働安全衛生に対する取り組みについて継続的な対話を行っています。部材調達先に対して企業もしくは第三者機関が行っている監査の実施状況や各国の法規制を遵守するための内部統制強化方針について意見交換を行いました。
- 労働安全について対話を行いました。長期ビジョン実現に向けた長期的な課題のひとつとして労働安全の確保を掲げています。また重大事故ゼロを目指すとともに、従業員の離職率や労働災害件数を社内で継続的にモニタリングしているとの説明を受けました。

■ 議決権行使に関する方針の策定（原則 5）

当社は、議決権行使に関する規程に基づき議決権行使ガイドラインを定めておりますが、その概要は、以下の通りです。また、議決権行使ガイドラインの全文は、以下のリンクよりご覧になれます。

[議決権行使ガイドライン](#)

当社は原則主義（プリンシプルベース・アプローチ）を採用しており、全ての議決権行使は、当社の議決権行使ガイドラインポリシーにおいて規定される原則に則って検討されます。

議決権行使においては原則として投資対象企業の経営陣を支持します。しかしながら、当社が想定する妥当な水準の期待に投資対象企業が沿えないような状況が続く場合には、経営の変化を促す方向で積極的に議決権行使に臨みます。その場合、新しい企業戦略の策定といった議題から、経営陣の刷新又は社外取締役の選任といった議題についてまで当社の考え方を反映した形で議決権行使を行います。

■ 議決権行使結果の公表（原則 6）

2025年8月に、2025年4月～2025年6月に開催された株主総会における国内株式議決権の行使結果について個別開示を行いました。以下のリンクよりご覧になれます。

[議決権行使結果の個別開示](#)

■ スチュワードシップ活動を行うための実力整備（原則 7）

当社および当社グループにおいては、スチュワードシップ活動を適切に行うため、以下の通り体制整備および取り組みを実施してまいりました。

当社スチュワードシップ委員会（2026年3月開催）では、対象期間における当社および運用委託先におけるスチュワードシップ活動全般のレビューを行い、その活動が適切である旨の確認を行いました。

当社および当社グループでは、今後も適宜体制の見直しを実施し、スチュワードシップ活動を行うための実力整備を行ってまいります。

2025年1月 イーストスプリング・グループは、アジア投資家気候変動グループ（AIGCC）の Just Transition ワーキンググループの共同議長に就任しました。同ワーキンググループはアジアにおける脱炭素化の進展に伴う、雇用・労働者の権利・地域社会への影響、といった社会的側面に配慮した「包摂的かつ公平」な移行（Just Transition）が進むように投資家主導の枠組みづくりを支援しています。

2026年3月 当社スチュワードシップ委員会を開催

以上
20260316(01)